平成３０年（フ）第１３７８号
大阪府茨木市沢良宜西４丁目６番１号
債務者　松起紙工株式会社
代表者代表取締役　松下　澄江
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　浩章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４４号
愛知県瀬戸市道泉町１番地の３
債務者　山田設備有限会社
代表者代表取締役　山田厚勤驚
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　時規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３８６号
愛知県春日井市坂下町５丁目1215番地356
債務者　株式会社ｗｂＣｏｎｎｅｃｔ
代表者代表取締役　吉兼　寿人
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林川　政雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６０号
和歌山市西浜1660番地の401
債務者　丸吉中央青果株式会社
代表者代表取締役　阪本　　浩
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第５２号
長野県松本市大字神林3646番地８
債務者　有限会社イーイーシーコーポレーション
代表者清算人　関崎　文人
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第３４３号
埼玉県加須市芋茎506番２
債務者　有限会社Ｕ－ｎｅｔ
代表者取締役　長谷部たえ子
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
北海道目梨郡羅臼町栄町115番地
債務者　有限会社羅臼電工社
代表者代表取締役　斉藤　　彰
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬広暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前11時
釧路地方裁判所根室支部

平成３０年（フ）第７４２号
横浜市旭区上川井町3169番地
債務者　株式会社佐久間鉄筋工業所
代表者代表取締役　沼山　與太
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４１号
三重県員弁郡東員町大字八幡新田67番地
債務者　有限会社中村ゴム工業
代表者代表取締役　中村　佳文
1　決定年月日時　平成30年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２０号
岡山県倉敷市徳芳149番地１　コーポルミナスＡ102号室
債務者　藪野　和也
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第３９号
岡山県倉敷市酒津2807番地メゾネットＫＵＲＡ－Ａ
債務者　壇　美也子
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
青森県五所川原市大字米田字八ツ橋128番地12
債務者　加藤　圭希
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹　　晃説
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成３０年（フ）第１７号
青森県弘前市大字城東中央１丁目７番地27
債務者　外川　栄輝
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第１９号
北海道根室市清隆町２丁目11番地
債務者　藤野　　忍
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬広暁
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成３０年（フ）第１７６号
埼玉県八潮市大瀬５丁目９番地11　ライツェントヴォーネンⅡ401
債務者　荒垣　　誠
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１８号
北海道根室市琴平町３丁目30番地３
債務者　宮下　　豊
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
釧路地方裁判所根室支部